

交企政第17号

大阪社会保障推進協議会 会長 井上 賢二 様

交野市長 黒田



2020年度自治体キャラバン行動に関する要望書について(回答)

2020年6月9日付で要望のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

## 2020年度自治体キャラバン行動

「新型コロナ感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」

## 【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

(回答:人事課)

交野市職員定員管理計画に基づき計画的に職員を採用し、緊急時にも対応できる職員体制の確保に努めます。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

(回答:政策企画課)

現金支給による市独自の支援の取り組みといたしまして、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれた新生児を対象に10万円の支援金を給付する「新生児臨時特別給付金」や、国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象者に、1万円の給付金を追加で支給する「おりひめ子育て支援臨時特別給付金」を実施しているところです。

そのほか、新型コロナウイルス感染症に関する融資(大阪府制度融資・日本政策金融公庫等)を受けて事業継続に努められている市内の中小企業者に対する支援金の給付や、新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上で事業を継続している市内の介護事業所・障がい者事業所に対する特別支援金の給付を実施しております。

また、現金支給とは異なりますが、上下水道の基本料金を合計4か月分免除するなど、 暮らしの支援に努めているところです。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響に鑑み、必要な 支援策について検討してまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

(回答:政策企画課)

国においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、市では当該交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている住民や事業者を支援する取り組みを進めているところです。

今後も引き続き、住民等に対し必要な支援策を講じることができるよう、国に財政支援の要望を行ってまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動する NPO、子ども食堂と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

(回答:子育て支援課、福祉総務課)

市内の子ども食堂は、それぞれ週1回~月1回の頻度で会食形式にて実施されており、食事の提供を通じた子どもの居場所づくりという意味合いの強い活動を展開されているところですが、さらなる活動の充実に向け、各団体の情報交換等の場である連絡会等の機会を通じ、適時、情報提供や情報共有等を行ってまいります。

また、フードバンク事業等以外でも、生活困窮者自立相談支援事業の「自立支援機関」があり、食だけでなく生活に困っている方の相談窓口として、さまざまな支援を行っております。

そのほか、「食の支援」だけに限る事業ではありませんが、大阪府社会福祉協議会との連携により、「大阪しあわせネットワーク」事業を活用するなど、支援に努めているところです。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

(回答:学校給食センター、こども園課)

小中学校の給食費の無償化につきましては、本市では就学援助制度により、一定の所 得金額以下の世帯の方につきましては、給食費分を全額公費で負担させていただいて いるところです。

全世帯の学校給食費を無償化する場合、年間で約2億4千万円程度の市の負担増が 生じると考えられます。

これだけの経費が必要になることを考えますと、市単独の施策としての給食費無償 化は、困難であると考えております。

また、休校中の給食の提供については、現在は考えておりません。

二点目の保育所・こども園・幼稚園などの副食費の無償化に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1号認定の子どもにつきましては、令和2年5月末まで臨時休園としたため、副食費の徴収を行っておりません。

2・3号認定の子どもにつきましては、令和2年5月末までの登園自粛期間、0歳~2歳児の子どもが、国の制度に基づき、保育料を登園した日数により日割り計算を実施することから、保育料に含まれる副食費についても日割り計算されることになります。 従って3歳~5歳児の副食費につきましても、これと同じ考え方に基づいて、保育を 受けられた場合は、その日数に応じて日割り計算を実施しました。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

(回答:税務室、医療保険課、高齢介護課)

市税につきましては、地方税法及び本市市税条例等に基づき課税しているところであり、減免制度につきましても、条例・規則等の範囲で対応しております。なお、これら市税の各種申請については、すでにホームページに申請様式をアップし、ダウンロードができるように対応しております。

また、市税の徴収猶予の申請につきましても、郵送・メール等でも受け付けております。

介護保険料につきましては、今年度においても軽減強化により、第1段階から第3段階の保険料が減額されております。また、6月に一斉送付しました今年度分の保険料決定通知書送付の際には、減免制度がある旨、わかりやすく周知を行ったところです。

また、減免制度の周知につきましては、ホームページでも行っており、申請書類がダウンロードできるよう、対象者の利便性にも配慮しております。

国民健康保険料につきましては、大阪府から示された納付金額に基づき、保険料率を 決定し、保険料を算出しています。また、減免につきましては、新型コロナウイルス感 染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免に対して、 財政支援が示されたため基準に基づいて行っております。

また、6月の保険料決定通知書の発送時に、新型コロナウイルス感染症により収入減少した被保険者等に係る減免についてのチラシを同封、それ以外の減免等については広報紙や市ホームページにて周知に努めました。

傷病手当につきましては、国から健康保険法に準じて、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を防止するため、労働者本人が感染した場合等に休みやすい環境を整備する ことを目的として基準が示されました。本市においても国の財政支援を受け、制度の整 備を行うため、被用者のみの対応として、6月議会にて条例改正を行い、市ホームペー ジ、広報紙(8月号)により周知しております。

なお、各申請については、三密を避けるため、郵送申請、ホームページから申請用紙 がダウンロードできるなどの対応をしております。 7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

(回答:生活福祉課、福祉総務課)

生活保護の申請書については、現在ホームページではアップしておりません。保護の相談については、申請前に現在の状況を詳細に聞き取る必要があることから、面談や電話にて対応している状況です。

また、来所が困難な方については、こちらが伺って、面談を行うなどの対応も行っているところです。

なお、これら相談の結果、申請書を郵送で希望される場合においては、個別に対応いたします。

生活困窮者自立相談支援事業については、本市では社会福祉法人交野市社会福祉協議会に委託し、実施しております。当該相談事業のひとつである住居確保給付金事業についても、委託先のホームページにて周知に努めているところです。

また、市としましても、住居確保給付金の相談者が自立支援機関へつながるよう、市のホームページに新型コロナウイルス感染症にかかる主な支援制度として周知を図り、併せて広報紙にも記事を掲載したところです。

現在、住居確保給付金にかかる申請書については、ホームページではアップしておりません。生活にお困りになる要因は様々であり、生活状況等の聞き取りや制度・対象者等のご説明が必要となるため、お電話や来所による相談にて対応し、相談支援に努めております。

なお、お電話等による相談において、来所が困難な方などについては、申請書の郵送 により対応しているところです。

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を 抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師 会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じて PCR検査がうけられるように拡大してください。

(回答:健康増進課)

大阪府では感染拡大第2波に備え、検査体制、医療提供体制の確保、施設整備、人材確保等、医療機関に対する支援の充実が図られたところです。

今後も国、府の動向を注視し、必要に応じて働きかけてまいりますとともに、市民に対し迅速に PCR 検査が実施できるよう、四條畷保健所、市医師会と連携を図り、濃厚接触者を含めた検査実施体制の強化や感染防止対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

(回答:健康増進課)

大阪府に対し、保健所の機能強化を求めるとともに、管轄保健所との連携を図り、適切な役割分担のもと対応してまいります。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波に備えるとともに、府民の命と健康を守るために必要な人員、必要な予算等の措置を要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

(回答:健康増進課、高齢介護課、障がい福祉課)

これらにつきましては、大阪府から市及び市医師会へ一定数配布されているところですが、今後の第 2 波等に備え、また市内の福祉事業所において感染者が発生した場合、迅速に必要な防護物品を提供するため、市としても独自に防護物品の備蓄を行うことを予定しております。

11. 患者·利用者減により医療機関·介護事業所·障害者事業所等の経営困難に対する赤字 補填を国・大阪府に求めてください。

(回答:健康増進課、高齢介護課、障がい福祉課)

介護事業所・障がい者事業所につきましては、このほど、市独自の施策として、特別 支援金の支給を行っているところです。

また、国庫補助により、医療機関、事業所等に対しまして、かかり増し経費等についての支援も行われることから、一定の支援は受けられるものと考えております。

しかしながら、今後、こうした状況が長引くようなことがあれば、状況を見極めつつ、 必要な施策を国・大阪府へ要望してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待や dv の可能性が高まる中、早期に把握し、解決するための手立て、関係部署との連携をすす

## めてください。

(回答:子育て支援課、人権と暮らしの相談課)

小中学校、こども園などの長期休業や外出自粛要請により、子ども等の見守り機会が減少し、児童虐待等のリスクが高まっていることから、市ホームページにて、電話相談窓口に関する情報提供を、今般、改めて行ったところです。

(HP アドレス https://www.city.katano.osaka.jp/corona/2020042700261/)

また、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携を強化するとともに、今年度4月には、「交野市子ども家庭総合支援拠点」を新設いたしました。

さらに、オンラインによる子育て相談ができる環境の整備に向けて、現在、調整中です。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにステイホームが長引き、ストレスからの DV 被害の可能性が高まる中、そのような相談に即座に対応出来るよう、職員による DV 相談や DV により特別定額給付金の受け取りが出来ないといった相談、専門職による女性相談や人権相談などを実施しており、必要に応じて関係機関や関係部署と連携し、解決に向けて取り組んでおります。

これらの相談体制の周知については、市ホームページや広報紙を通じて行っており、引き続き関係機関や関係部署と連携し、相談体制の充実や整備、周知等に努めてまいります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

(回答:危機管理室)

避難所における新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、感染予防対策物資 (マスク、消毒液、使い捨て手袋等)の準備や三密を避けるためのスペースの確保等、 体制を整えています。